

国際海事機構 ( I M O ) におけるバラスト水問題検討進捗状況

海洋汚染国際会議 1973年	伝染病バクテリアを含むバラスト水排出の影響調査に関する決議 18 を採択
第 26 回海洋環境保護委員会 ( MEPC26 ) 1988年 9 月	カナダ「五大湖に排出される船舶バラスト内外国産生物の存在及びその影響」に関する研究文書を提出、外国種を抱えている加盟国に対し、情報提供要請 米国、この問題に係る懸念を表明
MEPC27 1989年 3 月	豪州、タスマニア州港で日本ウッドチップ船排出バラスト水に含まれる有害プランクトンが商業魚貝類を汚染し、貝中毒患者が発生したため、漁業関係者に重大な経済損害が生じた事実を報告
MEPC31 1991年 7 月	決議 MEPC.50(31)「船舶のバラスト水・沈殿物排出による好ましくない生物・病原体侵入防止のための国際ガイドライン」として採択
第 18 回 IMO 総会 1993年 11 月	上述決議 MEPC.50(31)「船舶のバラスト水・沈殿物排出による好ましくない生物・病原体侵入防止のための国際ガイドライン」に関する決議 A,774(18)採択
MEPC36 1994年 10~11 月	決議 A,774(18)適用促進のための回章文 MEPC/Circ.228 承認 作業部会：バラスト水制御・管理法規制策定の検討続行
MEPC39 1997年 3 月	洋上バラスト水交換の安全性ガイダンスに関する MEPC/MSC 合同回章承認、また、1993年ガイドラインの見なおしに同意
第 20 回 IMO 総会 1997年 11 月	総会：決議 A,774(18)を廃止し、決議 A,868(20)「有害水生動物・病原体の移動を最小化する船舶バラスト水制御・管理のためのガイドライン」採択
MEPC42 1998年 11 月	バヌアツ：バラスト水交換による外洋への沿岸域バラスト水排出により南太平洋諸島が異国種侵入危害を受ける懸念を表明 バハマ、カリブ諸国が同様の問題に直面することに言及
MEPC44 2000年 3 月	作業部会：バラスト水排出水時の一般的注意事項及びバラスト水管理計画等を全船舶に適用し、バラスト水交換等の具体的規制を伴う水域については、「一定の海域における特別要件」とする条約案骨子を作成
MEPC45 2000年 10 月	豪州提出たたき台に基づいて、「新造船開発・研究時に考慮すべきバラスト水・沈殿物管理選択肢に関する MEPC/MSC 回章案」作成 作業部会：条約本文、附属書等文案検討
GloBallast シンポジウム 2001年 3 月	IMO の一組織 GloBallast(地球バラスト水管理プログラム)主催による第 1 回国際バラスト水処理研究・開発シンポジウム開催 各国で開発中の処理技術発表 (社)日本海難防止協会が、日本財団の補助事業として実施したバラスト水処理調査研究成果を、特殊パイプ処理技術を中心に発表
GloBallast シンポジウム 2001年 3 月	GloBallast 主催国際バラスト水処理基準ワークショップ開催 処理対象生物(大きさ)に対する殺滅 / 除去 / 不活性化率(95% または 99.9999%)で意見一致に至らず
MEPC46 2001年 4 月	バラスト水処理基準について検討、合意に至らず、米国を調整者とした MEPC46/47 中間期通信部会を設置 作業部会：一般的事項文案について原則的合意
MEPC47 2002年 3 月	「船舶のバラスト水及び沈殿物の排出規制及び管理に関する新条約案」に関する審議
MEPC48 2002年 10 月	新条約案の審議が行われ、条約のドラフト案を作成
MEPC49 2003年 7 月予定	新条約案の審議を予定
外交会議 2003年秋予定	バラスト水条約採択

出典：海と安全 ( 2001-6・7 ) . 「船舶バラスト水問題とは(日本海難防止協会)」に加筆